

目黒区のみどり

みどりの実態調査報告書

概要版

2024(令和6)年3月

空から見た目黒 (空中写真)

2023年7月10日撮影

北側に駒場公園と駒場野公園、東京大学駒場キャンパスのみどり、
東側に目黒川のサクラ並木、
中央南側に林試の森公園のみどり、
中央西側に複数の公園などのみどり、
西側に駒沢オリンピック公園のみどり、
南側に東京工業大学大岡山キャンパスのみどり、
目黒区は東西南北のみどりに囲まれています。

渋谷区

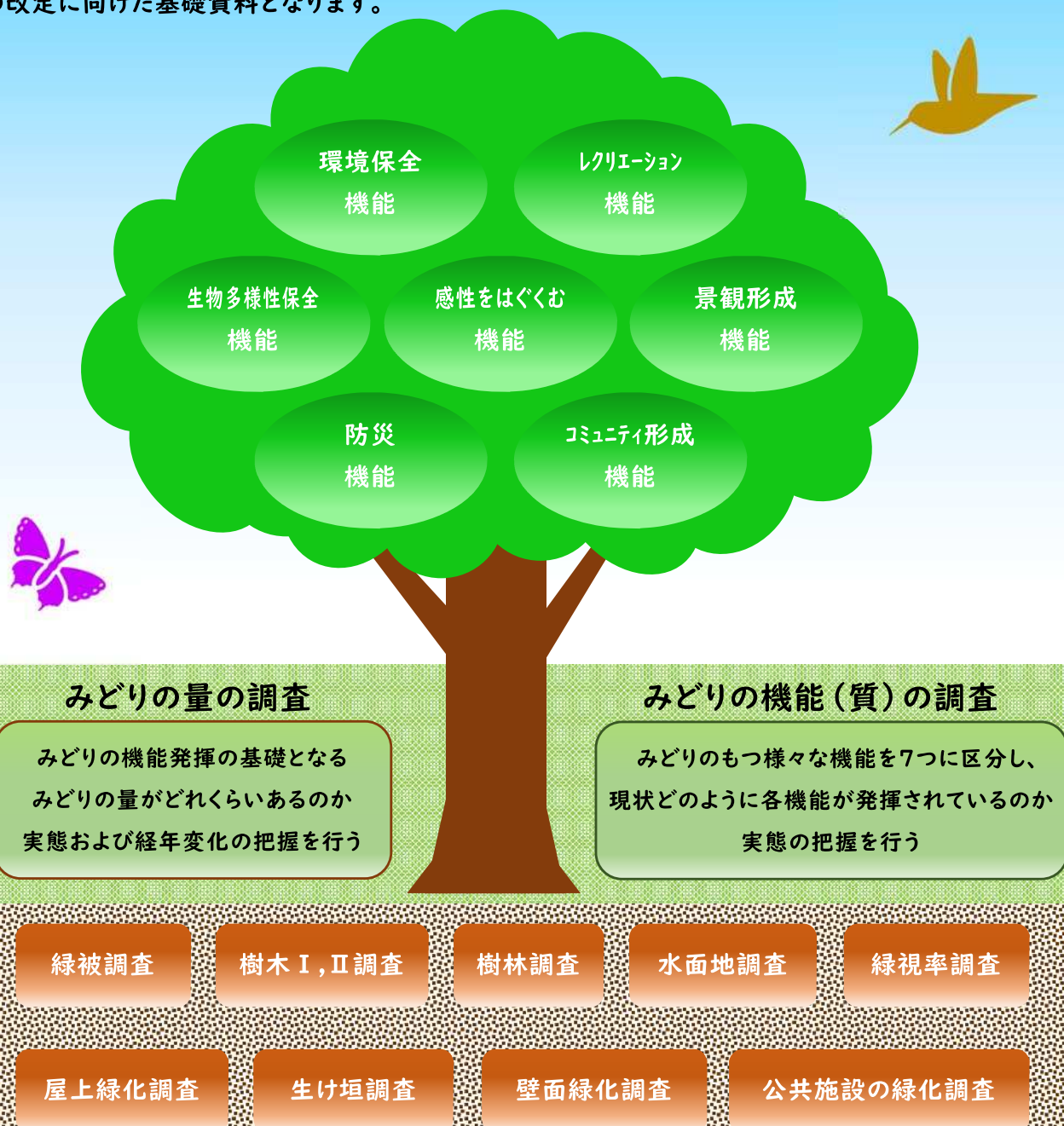
世田谷区

品川区

大田区

みどりの実態調査とは・・・

みどりは自然や生物と調和し、私たちに潤いや安らぎを与えてくれるなどの効果をもたらしてくれます。また、空気浄化やヒートアイランド現象の緩和などの役割も担っています。みどりの実態調査は目黒区みどりの条例に基づき、区内のみどりの現況と経年変化を把握するために行っております。前回調査（2014（平成26）年度）に引き続き7回目の調査は、みどりの量の調査とみどりの機能（質）の調査を実施しました。この結果は目黒区の今後のみどりのまちづくりを推進するため、また「目黒区みどりの基本計画（2026（令和8）年3月）」の改定に向けた基礎資料となります。



緑被等分布図

凡 例

- 樹木被覆地
- 草地
- 屋上緑地
- 農地
- 裸地
- 水面

空から見た目黒の空中写真と同じで、
東西南北の規模のあるみどりで樹木被
覆地が多くあります。

大橋ジャンクションの上にある目黒天空
庭園や目黒清掃工場の屋上緑地もみど
りに貢献しています。

中央にある碑文谷池や清水池公園の水
面は生物の憩いの場となっています。
農地も少ないものの西部地区にありま
す。

渋谷区

世田谷区

品川区

大田区

緑被の現況

目黒区の緑被面積（上空から見て芝や樹冠などみどりで覆われた面積）は 249.3ha で、緑被率は 17.0% です。

前回調査（2014（平成 26）年度実施）と比べて、緑被面積が 5.0ha、緑被率が 0.3% 減少しています。

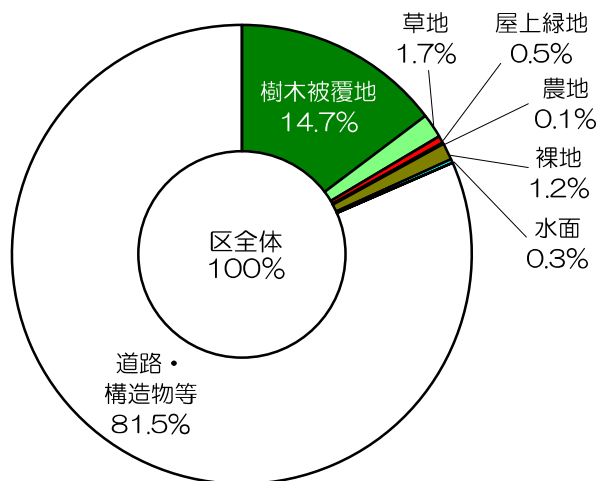


図1 区全域に占める緑被等の構成比

目黒区の緑被率 17.0%

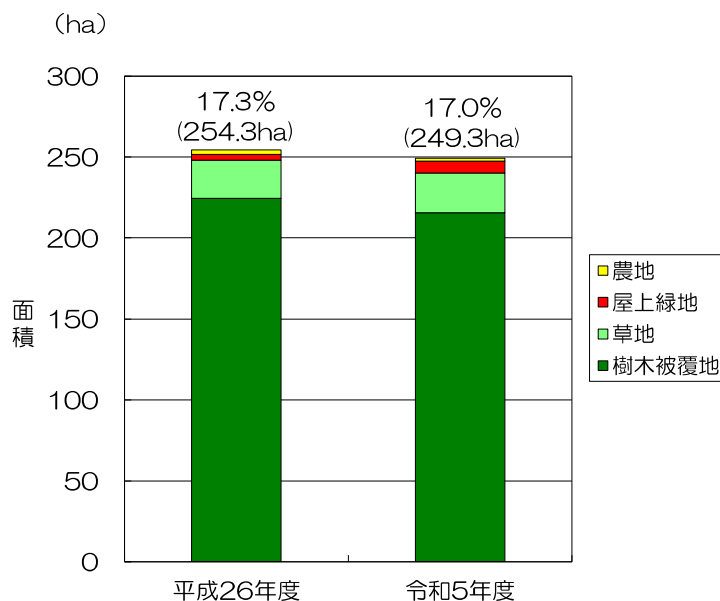


図2 緑被面積および緑被率の推移

緑被率：緑被面積が区全面積に対して占める割合
樹木被覆地：樹木、灌木に覆われた土地

緑被率の分布

緑被率が最も高い住区は駒場住区で 34.3%、最も低い住区は向原住区で 6.5% となっています。

地区別では、北部地区が最も高く 25.1%、中央地区が最も低く 10.8% となっています。

用途地域の緑被率は、住居系地域が 18.8%、商工業系地域が 9.1% となっています。

土地利用区分の緑被では、緑被面積のおよそ 54% が民有地にありました。

23区の緑被率では、23区中 16 位、樹木被覆率は、23区中 9 位です。

一番高いのは駒場住区 34.3%

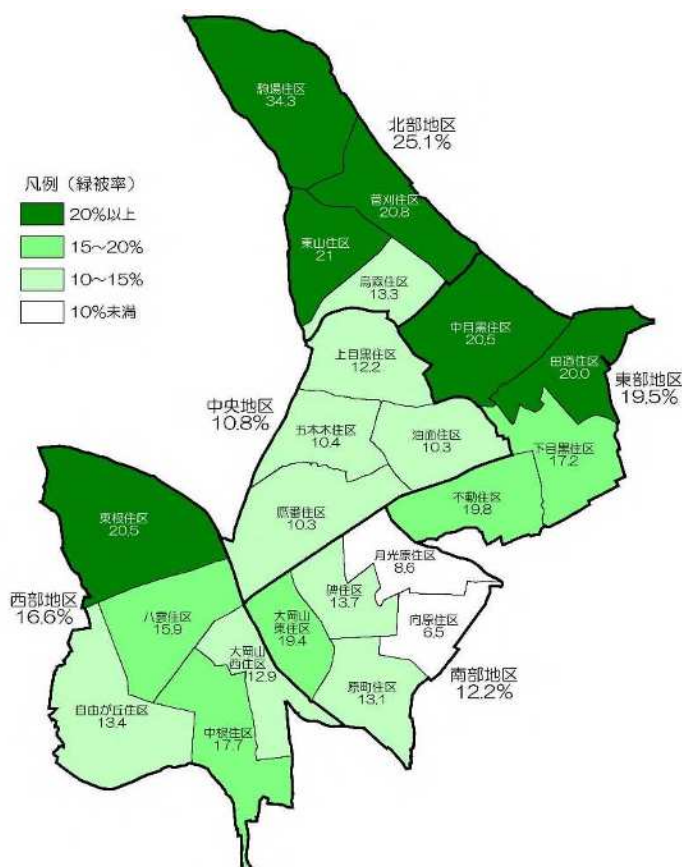


図3 住区別の緑被率状況

樹 木

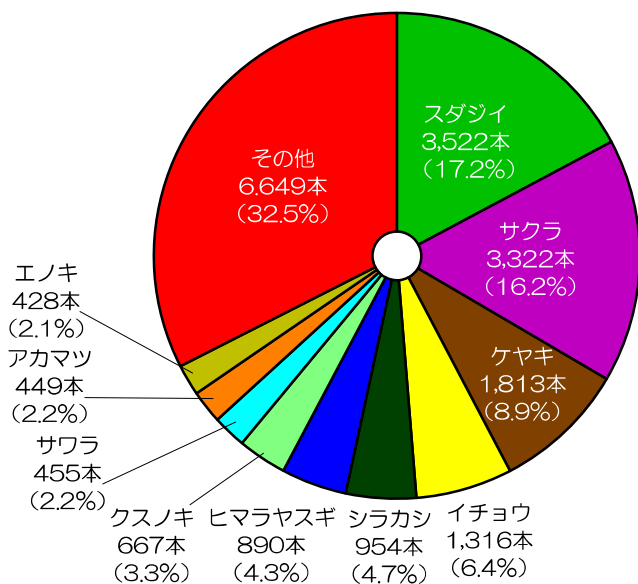


図4 樹種別樹木本数

※グラフは街路樹の5,769本分は含みません。

区内の樹木は26,234本です。前回調査から10年間で2,015本減少しています。

住区別にみると、最も樹木が多いのは駒場住区で3,308本です。また、最も少ない住区は向原住区で167本です。

樹種別にみるとスダジイとサクラの樹木は、区全体のおよそ3割を占めています。

街路樹は、国道が76本、都道が2,926本、区道が2,767本で前回調査から116本減少しています。

樹 林

樹林(300㎡以上の樹木被覆地)面積は96.6haあり、これは区の樹木被覆地面積のおよそ44.8%にあたります。

前回調査から10年間で18.6ha減少し、主に300~1,000㎡の規模の樹林が大きく減少しています。

緑視率

みどりの新たな指標として、人の視野に占めるみどりを調査した結果、緑視率は13.4%でした。

道路、駅、商店街など、みどりを増やしたい場所は8.9%でした。

屋上緑化

屋上緑化率は3.1%です。

前回調査から10年間で、屋上緑化面積と屋上緑化率とともに約2倍に増加しています。

これは条例により、一定規模以上の新築建築物に対する屋上緑化を義務化されていることが増加の要因と考えられます。

生け垣

延長20m以上、高さ0.9m以上の生け垣は、455箇所・総延長18,356mでした。

前回調査から10年間で、箇所数・延長ともに僅かに減少しています。

カナメモチ、イヌツゲ、ヒイラギモクセイなどの種類が多く見られます。

壁面緑化

接道部において建築物の壁面緑化は40箇所で確認され、合計壁面緑化面積は3,014㎡です。

前回から箇所数・面積とも増加しています。

水面地

自然水面(河川、池など)と人工水面(ビオトープなど)の合計面積は9haあります。

水面地のおよそ71%は河川が占め、約9割が自然水面でした。

公共施設

区全体の公共施設(区立施設)の緑被率は、前回調査では16.2%であったのに対し、18.4%と2.2%増加しています。

目黒区のみどりの機能(質)の概要

ヒートアイランド現象の顕在化や生物の生息環境の変化、都市防災対策への関心の高まり、ライフスタイルの多様化など、みどりを取り巻く社会情勢が変化の中で、みどりや公園緑地が持つさまざまな機能を十分に発揮させることが期待されています。

そこで、目黒区のみどりや公園緑地がどのように機能を発揮しているのかを以下の7つのみどりの機能(質)の視点で調査しました。

環境保全機能(低炭素まちづくり)

- ・ヒートアイランド現象が発生していますが、目黒川から東山公園一帯、都立林試の森公園、碑文谷公園、清水池公園などのみどりや水辺がヒートアイランド現象を緩和しています。
- ・樹木の成長や屋上緑化により、温室効果ガスである二酸化炭素が年間約1,400トン削減されていると試算できます。

生物多様性保全機能

- ・「めぐろの森」には、多くの生き物が生息しています。特に、「駒場野の森」や「下目黒不動の森」で、多くの種類の生き物が観察されています。

めぐろの森: 区外からのいきものの導入と、地域のいきものの供給等の機能を持つ、核となる緑地が広がる一帯。

防災機能

- ・災害発生時に一時的に避難でき、都市型水害に強いまちづくりに貢献する公園緑地が区民の身近に整備されています。



図5 ヒートアイランドを緩和するみどり



図6 生き物の生息環境を形成するみどり

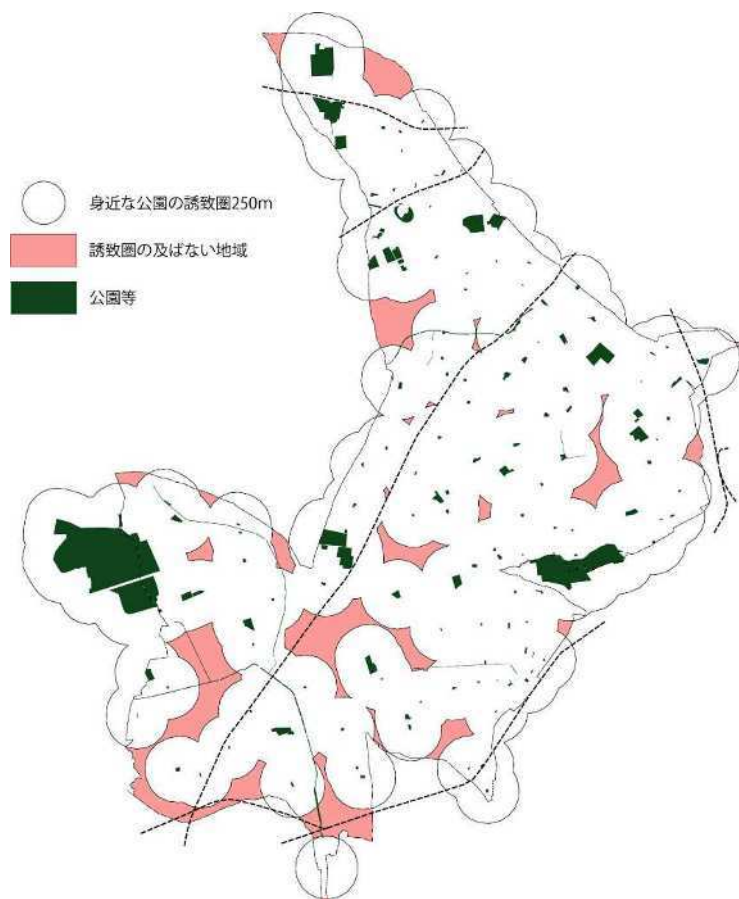


図7 身近な遊び場を提供するみどり



図8 区民の心に残るみどり

レクリエーション機能

- ・目黒区の公園整備面積は、48.94haで、区民一人あたりの面積は1.75㎡/人です。これらの公園緑地は、区民に身近な遊び場を提供しています。一方で、身近な公園が少ない地域もあります。
- ・みどりの散歩道は、公園や社寺をつなぐ良好なみどりのネットワークを形成しています。

景観形成機能

- ・公園緑地や水辺、街路樹や緑道、生け垣、社寺林などがみどりの景観資源として、目黒区の「自然」や「生活空間」「歴史」の景観を構成しています。
- ・区民に対する「好きなみどりのある風景」アンケートの結果では「目黒川」「自由が丘の街並み」「駒場公園～駒場野公園」などが挙げられています。

コミュニティ形成機能

- ・多くの地域のコミュニティが公園を活動の場としています。
- ・公園を中心に、グリーンクラブや公園活動登録団体などの多くの団体がみどりを守り育てる活動を行っています。
- ・様々な観光イベントや歴史的祭事の場として公園や社寺が活用されています。

感性をはぐくむ機能

- ・四季を感じるみどりとして、目黒川や呑川本流緑道の春の桜並木や、目黒通りの秋のイチョウ並木などが特徴的です。
- ・大規模な公園や農地で、自然や農を感じるイベント等が行なわれています。
- ・地域への愛着を培う大径木は、大規模な公園や大学・社寺で多くみられます。

みどりは私たちの貴重な資源、大切に育て守ることが必要です。

区内の緑化事例を紹介します。生け垣は地域のみどりの景観や防災機能の向上、壁面緑化や屋上緑化はヒートアイランド現象や地球温暖化の緩和にも貢献しています。ビオトープは身近な生き物とのふれあいをもたらします。

生け垣（共同住宅）



1階部分と道路の境に目隠しフェンスではなく生垣を採用しプライバシーとみどりのまちなみづくりに配慮している。

壁面緑化（公共施設）



大橋ジャンクションの壁面に緑化をしている。ジャンクションの壁面の圧迫感を軽減し、近くの日黒川と景観がマッチしている。

屋上緑化（民間施設）



屋上やテラスを設け、生物多様性に配慮した多種多様な植栽やバードバスを設置。ベンチなど東京都産の木材を使用し、訪れる人々が自然と触れ合える憩いの場。

ビオトープ（小学校）



区内の学校には、トンボなどの生息ができる池などのビオトープが19箇所、整備されています。生き物とのふれあいは感性をはぐくみます。